

# 資源 (集積所回収)

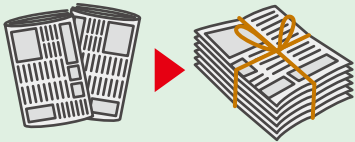
週 1 回

事業所から出る資源は有料です。詳しくは P23 をご確認ください。

※回収日当日、朝 8 時までに決められた集積所に出してください。ひもで束ねていなかったり、袋で出されて燃やすごみに見えるときは、資源として回収できない場合がありますので、ご注意ください。

集積所に出す際に資源を入れてきたレジ袋等は、持ち帰ってください。

## 新聞



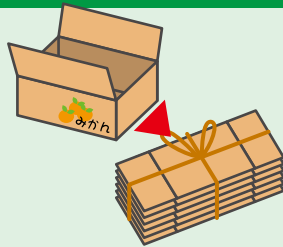
ひもで束ねて出してください。  
新聞に折り込まれた広告やチラシは一緒に出してください。

### 出せないもの

ダイレクトメール、新聞に折り込まれていなかった広告やチラシ  
▶「雑がみ」として出してください。



## ダンボール



折りたたみ、ひもで束ねて出してください。

### 出せないもの

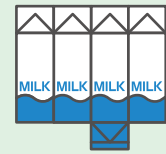
ロウ引きダンボール (内側が濃い色のもの、または触るとロウがつくもの)  
▶「燃やすごみ」として出してください。

## 紙パック

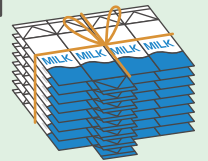
1 水で中をゆすぐ



2 切り開いて乾かす



3 ひもで束ねる



### 出せないもの

酒類やジュースなどで内側がアルミコーティングされているもの  
▶「燃やすごみ」として出してください。



## 雑誌・雑がみ

雑がみとは、家庭から排出された紙類のうち、「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」以外の資源になる紙類のことです。

### リサイクルできる紙類の例



### リサイクルできない紙類の例

「燃やすごみ」として出してください。

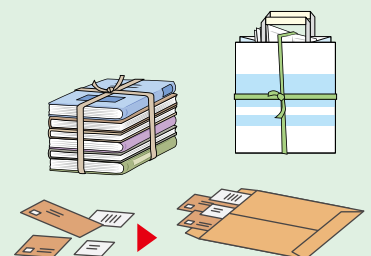


※他に、シュレッダー屑、金箔を押した紙、油の付いた紙等もリサイクルできません。



### 出し方

- 雑誌  
ひもで束ねて出してください。
- 雑がみ  
・箱類は中身を空にして、平らにしてください。  
・金属やビニール類は外し、個人情報は塗りつぶすか切り取って出してください。  
・メモ紙などの小さな紙片は、使用済み封筒などに入れてください。  
・散乱しないように、紙袋などに入れて、ひもでしばってください。  
・はがきや封筒は、他人に知られたくない情報を事前に切り取るなどしてから出してください。



地域別  
収集曜日  
一覧

ごみ減量  
のために

燃やすごみ  
(分別収集)

燃やさないごみ  
(分別収集)

資源  
(集積所回収)

資源  
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法  
対象製品

区では収集  
できないもの  
動物死体

メーカーによる  
自主回収  
(パソコン等)

事業所からの  
ごみと資源

一廃計画  
ごみの流れ

分別表

清掃事務所  
環境ふれあい館  
ひまわり

集団回収で出せるものは、まずは集団回収へ (P16 参照)

## びん

- 1 キャップをはずす
- 2 水で中をゆすぐ

- 3 黄色のコンテナに入れる

**出せないもの**

薬品が入っていたびん、油が付着するなど、洗っても汚れの落ちないびん、陶器・土瓶・コップ・ワイングラス等のガラス類、はずしたキャップ(金属製)  
 ▶「燃やさないごみ」として出してください。なお、割れているものは、別袋に入れて「キケン」と表記してください。

## かん

- 1 水で中をゆすぐ
- 2 青色のコンテナに入れる

※缶をつぶさないでください。

**出せないもの**

工具やその他の金属製品、塗料缶、一斗缶、スプレー缶・カセットボンベ、洗っても汚れの落ちない缶  
 ▶「燃やさないごみ」として出してください。なお、塗料缶は中身を空にし、スプレー缶・カセットボンベは、別袋に入れて「スプレー缶」等と品名を表記してください。

## ペットボトル



右のマークが目印

ペットボトルマーク

- 1 中身を空にし、キャップとラベルをはずす

- 2 水で中をゆすぐ

- 3 つぶせるものはつぶす

- 4 緑色のコンテナまたは専用のネットに入れる

**出せないもの**

ソース・油などが入っていたもの、機械油・塗料が付着したもの、洗剤・薬品が入っていたもの、洗っても汚れの落ちないもの、塩ビボトルやプラボトルなどPETマークがついていないボトル、はずしたキャップやラベル  
 ▶「燃やすごみ」として出してください。

## 食品発泡トレイ・カップ

つまようじが簡単に刺さるものやパキッと簡単に割れるものが対象となります。

- 1 ラップやシールをはがす

- 2 水でゆすぎ汚れを落とす

- 3 よく乾かす

- 4 灰色のコンテナに入れる

※色柄つきのものも、出すことができます。また、同じ大きさのものは、重ねて出してください。

**出せないもの**

洗ってもたれや汁などの汚れが落ちないもの、梱包材や魚箱等の発泡スチロール、発泡ではないトレイ・カップ。また、電化製品の緩衝材、保冷箱等も出せません。

▶「燃やすごみ」として出してください。

※令和6年10月から一部地域で、令和7年4月から区全域で食品発泡トレイ・カップは「プラスチック」として分別回収します。詳しくは、あらかじめお知らせします。(分別回収モデル事業実施マンションでは引き続き「プラスチック」として出してください。)

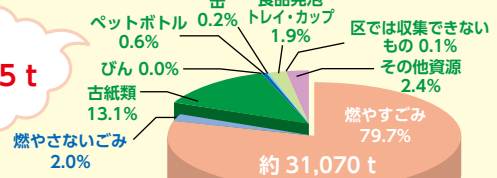


## まだまだ資源が混ざっています

右の円グラフが表すとおり、台東区では燃やすごみの中に約2割のリサイクル可能な資源が含まれています。循環型社会実現のためには更なる分別の促進が必要です。これらの資源は、「ごみ」としてではなく、「資源」として出してください。

資源  
約 7,095 t

燃やすごみ (38,984 t) の内訳



令和元年度区収集ごみ量および令和元年度家庭ごみ組成調査より推計

地域別  
収集曜日一覧

ごみ減量  
のために

燃やすごみ  
(分別収集)

燃やさないごみ  
(分別収集)

資源  
(集積所回収)

資源  
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法  
対象製品

区では収集  
できないもの  
動物死体

メーカーによる  
自主回収  
(パソコン等)

事業所からの  
ごみと資源

一廃計画  
ごみの流れ  
資源の流れ

分別表

清掃事務所  
環境ふれあい館  
ひまわり

